

中山間地域等直接支払制度 の実施状況等について

平成29年2月22日

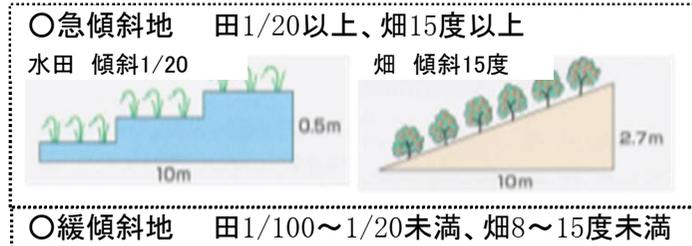
1 制度の概要

(1) 制度の概要

- 中山間地域等の**農業生産条件が不利な地域**において、農用地を維持し、多面的機能の確保を図るため、集落協定等に基づき、**5年以上継続して農業等を行う農業者等に対して交付金を交付**。
- 平成12年度に制度が始まり、第4期対策は平成27年度から平成31年度までの5年間実施。

(2) 制度の基本的仕組み

○ 交付単価



体制整備単価(10a当たり)

地目	区分	交付単価
田	急傾斜	21,000円
	緩傾斜	8,000円
畑	急傾斜	11,500円
	緩傾斜	3,500円

○ 交付金の主な使い道



【電気柵設置など集落の共同活動】



【集落共同で利用する農業機械の購入】

1 制度の概要(第4期対策の加算措置)

①集落連携・機能維持加算

○集落協定の広域化支援(拡充)

・複数集落が連携して広域の協定を締結し、**新たな人材を確保しつつ、農業生産活動等を維持するための体制づくり**を支援

・単価 3,000円/10a(地目にかかわらず)

○小規模・高齢化集落支援(継続)

・本制度の実施集落が、**小規模・高齢化集落の農用地を取り込んだ農業生産活動**を支援

・単価 4,500円/10a(田)、1,800円/10a(畑)

※小規模・高齢化集落の農用地に対して加算

②超急傾斜農地保全管理加算(新規)

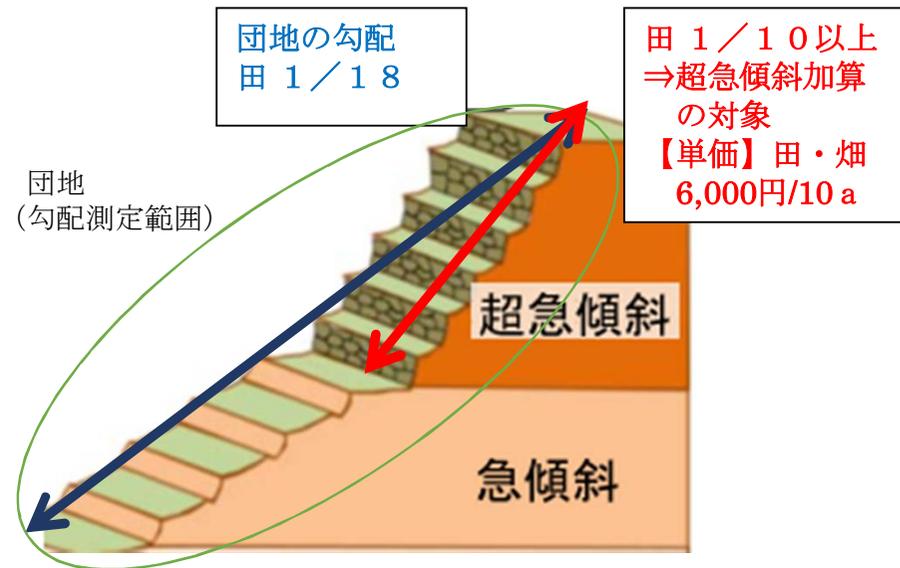
・**超急傾斜地(田:1/10以上、畑:20度以上)**の農用地について、その**保全かつ有効活用**に取り組む集落を支援

・単価 6,000円/10a(田・畑)

【対象となる取組(①②からそれぞれ1つは実施)】

①農地を保全する活動(法面の保全、獣害対策)

②農産物の販売や景観をPRする活動
(景観のPR、地域農産物のPR)



1 制度の概要(第4期対策の加算措置の取組事例)

【集落協定の広域化】

○富山市小羽地区広域集落協定

- ・有機農業や体験農業に取り組む**2つの農業生産法人**と**6集落の農家**が手を結び、平成27年度から広域集落協定を締結
- ・農産物の生産・加工・販売、体験農業など多様な活動を展開し地域及び中山間地域農業の維持・活性化を図る。
- ・**県外からの定住者が中心となり、地場産の米粉、そば粉、有機卵を使ったシフォンケーキ等の特産品づくり、首都圏などへの販売**に取り組んでいる。

〔体験農業の取組〕



【超急傾斜農地保全管理】

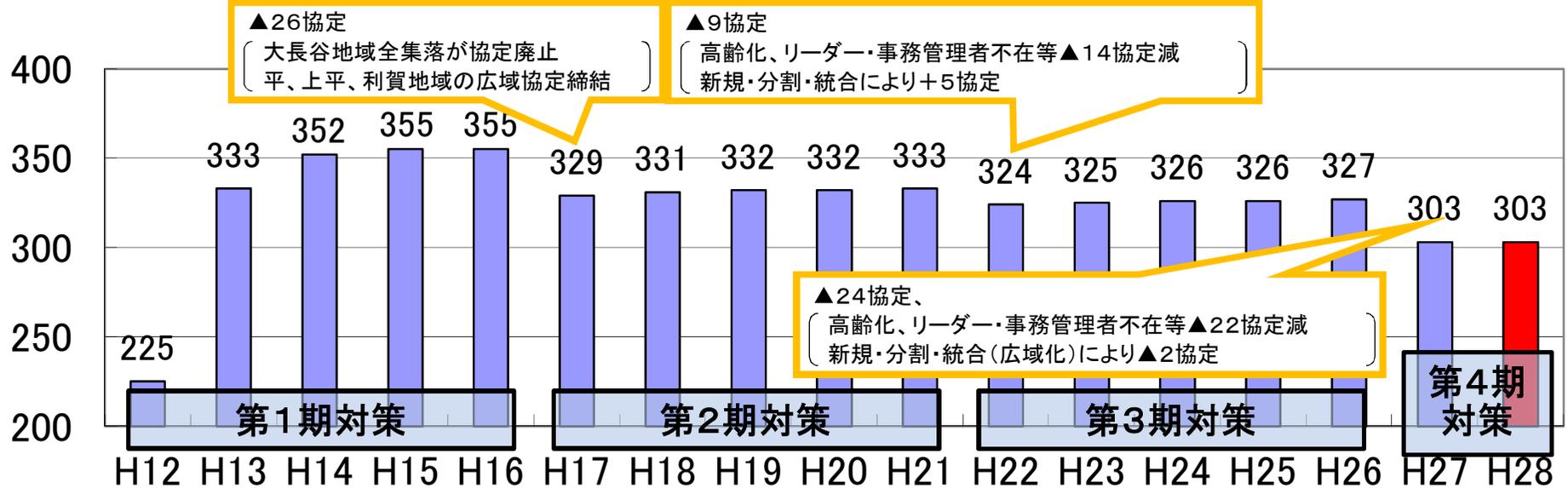
○氷見市平沢集落協定

- ・加算超急傾斜農地保全管理加算の取組として、地域の直売所に「**超急傾斜農地**」の**ブースを設置**し、ブランド化を推進している農産物の作付状況や超急傾斜農地の分布状況等をパネル等にして展示し、**超急傾斜農地の取り組みを紹介**。
- ・農地法面の定期的な点検、鳥獣害防止の電気柵設置などの実施により、**超急傾斜農地を集落一丸**となって守っている。

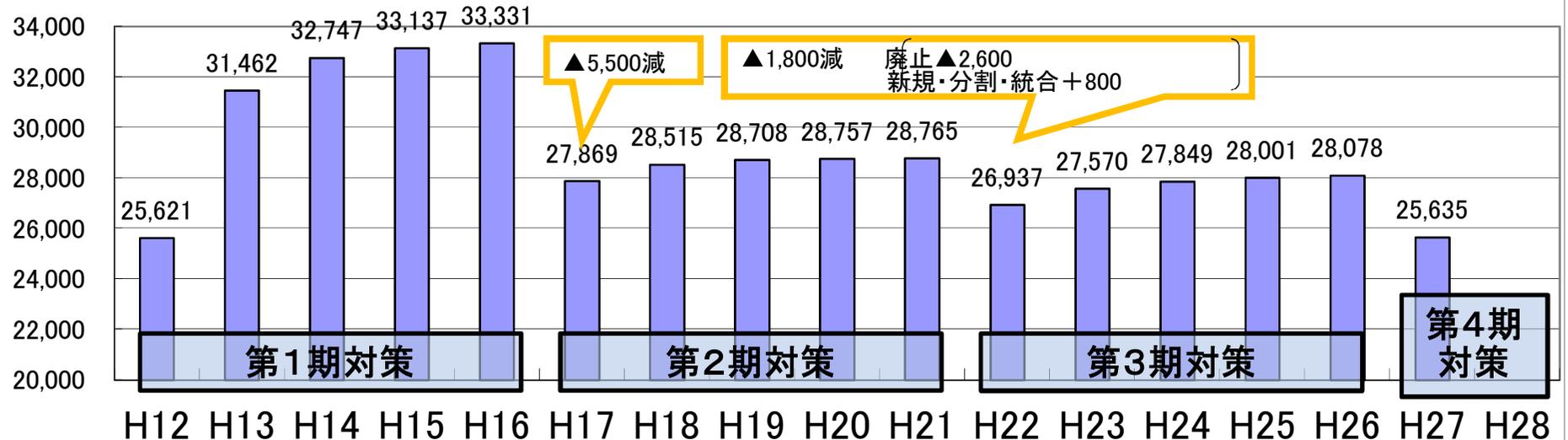
〔直売所における超急傾斜地のPR〕

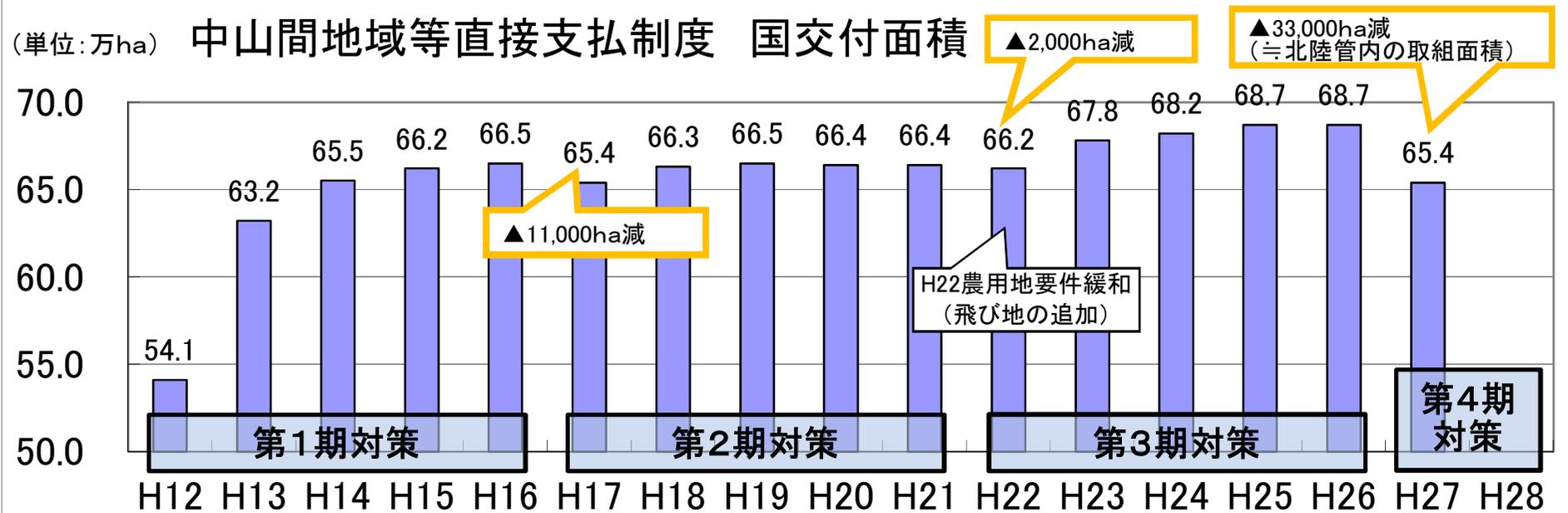
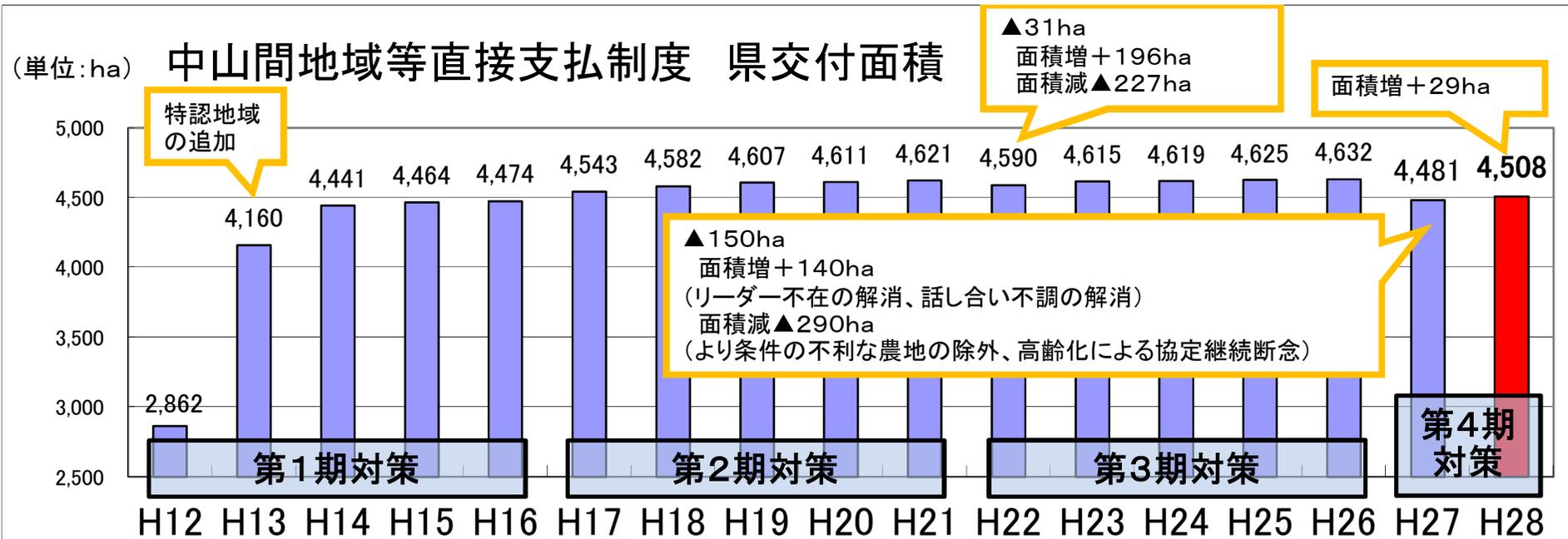


(単位:協定数) 中山間地域等直接支払制度 県 協定数



(単位:協定数) 中山間地域等直接支払制度 国 協定数





2 実施状況

市町村	第3期対策(平成26年度)				第4期対策(平成27年度)				第4期対策(平成28年度)				実施率 【b/a】	
	対象農 用地面 積 (ha)	協定 数	集 落 数	交 付 面 積 (ha)	対象農 用地面 積 (ha)	協定 数	集 落 数	交 付 面 積 (ha)	対象農 用地面 積 【a】	協定 数	集 落 数	交 付 面 積 【b】 (ha)		H28 -H27 交 付 面 積 の 増 減
富山市	1,488	102	119	1,289	1,486	81	102	1,198	1,486	81	102	1,203	+5	81%
高岡市	132	9	9	96	132	9	9	94	132	9	9	94	0	71%
魚津市	393	23	24	373	393	24	24	357	393	24	24	359	+2	91%
氷見市	510	41	44	396	518	38	41	357	518	38	41	374	+17	72%
滑川市	375	14	14	360	375	14	14	361	375	14	14	362	+1	97%
黒部市	466	20	29	422	460	21	30	405	460	21	30	406	+1	88%
砺波市	180	20	20	140	180	19	20	133	180	19	20	133	0	74%
小矢部市	216	26	26	200	217	25	25	195	217	25	25	197	+2	91%
南砺市	1,098	50	88	1,015	1,098	50	88	1,022	1,098	50	88	1,022	0	93%
上市町	128	8	9	110	128	8	9	103	128	8	9	103	0	80%
立山町	124	8	8	112	175	8	8	137	175	8	8	138	+1	79%
朝日町	124	6	6	119	122	6	6	119	122	6	6	119	0	98%
計	5,235	327	396	4,632	5,286	303	376	4,481	5,285	303	376	4,508	+29	85%

目標値(H33): 410集落

全国第16位

3 平成29年度の取組方針

(1) 協定を締結できなかった農地への対応

- ・協定の継続を断念した協定については、周辺の協定との連携や外部からの人材導入、集落戦略による国庫返納の緩和について市町村とともに周知を図り、協定の再度締結に向けた調整を実施。
- ・協定の継続を断念した農地については、耕作放棄化される可能性が最も高いことから、市町村による状況把握を徹底のうえ、対応を検討。

(2) 加算措置への対応

- ・超急傾斜農地保全管理加算について、物理的に要件を満たしている地域において、「景観のPR」や「農産物の販売促進」等を実施できないか個別に相談し、の加算適用に向けた調整を実施。